

監査結果

総合所見

(1) 全体所見

「環境基本計画目標達成状況監査」では多くの施策が概ね計画どおり順調に進捗しており、「取組状況監査」では環境配慮行動の手引きに沿って適切な活動が行われています。

これからも、マネジメントシステムの PDCA 機能を認識し、監査結果の共有と活用を図ることで、取組のさらなる充実に繋げてください。

今年度は、各学校・園における環境教育について、「取組状況監査」で確認した内容を「環境基本計画目標達成状況監査」の参考資料とし、現場での取組の支援方法等について検討しました。このような手法を取り入れ、環境教育以外のテーマでも、現場での取組をより効果的に支援する施策・事業について検討を行ってください。

(2) 環境基本計画目標達成状況

今年度は第2次環境基本計画の全ての施策を監査対象としました。全指標 34 項目のうち、平成 30 年度目標（一部は平成 29 年度）を達成している指標（◎及び○）は 23 項目で、目標達成率は 67.6%でした。全体の 55.9%にあたる 19 項目で、令和 2 年度の計画目標を既に達成していました。

目標達成に至っていない指標とその取組内容は、行政だけでは達成できない内容のものもありますが、指標自体が施策の進展を正確に把握しづらいものになっているケースもあります。次期計画（令和 3 年度～）の策定時には、指標の階層と関係性を意識して整理してください。

また、SDGs と市の業務との関わりについては引き続き認識を深め、複数課題を同時に解決できる「統合性」の高い施策事業の重点化するなど、今後は、業務の進め方そのものに SDGs 的視点・姿勢で取り組んでください。

(3) 環境配慮行動の取組状況

全般的に概ね良好な状況でした。優良事例（◎）は 27 件で、廃棄物削減に関する取組が多く挙げられました。

今後も、環境配慮行動を単体で考えるのではなく、業務の効率化・スリム化の結果として環境負荷も有意に削減されるような取組を各職場の実情に合わせて見つけてください。

学校・園監査では、地域の自然環境や人材を活かした様々な環境学習・体験が継続されていることが確認できました。国の幼児教育充実に係る方針を踏まえ、伊丹市においても幼児期の環境学習活動がさらに進展することを期待します。

(4) 事務局の取組について

環境マネジメントシステムに関わる情報収集、職員研修、情報公開などは適切に実施されています。

①. 環境基本計画目標達成状況監査

- ・環境基本計画の数値目標（環境指標）の達成状況
平成 30 年度目標の達成状況

評価記号	評価基準	項目数	割合
◎	平成 32 年度計画目標を既に達成しており、単年度目標も達成している。	19	55.9%
○	平成 32 年度計画目標達成には至っていないが、単年度目標値は達成している。	4	11.8%
△	取組んでいるが、単年度目標値は達成していない。	9	26.5%
—	評価できない（データ未入手）	2	5.9%

※詳細については、【資料 1】参照

②. 環境配慮行動の平成 31 年度取組状況監査

環境配慮行動 全 20 項目の実施率は、18 項目で 100%、2 項目で 97.1%であり、評価は全項目○であった。

※詳細については、【資料 2】参照

平成 30 年度環境指標の目標達成状況一覧

【資料 1】

計画の目標	個別目標	環境指標	性質 ※	平成 30 年度 目標	平成 30 年度 実績	計画目標 (令和 2 年度)	平成 30 年度 達成状況	進行管理 担当部署	
【地球環境】 地球環境を 大切にする まち	1.地球温暖化 対策 【重点】	① 市の施設から排出される温室効果ガスの量 (二酸化炭素換算)	↓	30,096t-CO ₂	27,798t-CO ₂	28,577t-CO ₂	◎	環境保全課	
		② 市域からの温室効果ガス排出量(推計値)	↓	898,451t-CO ₂	729,384t-CO ₂	868,308t-CO ₂	◎	環境保全課	
		③ エネルギー消費原単位の低減	↓	92%	94%	H21 年度比 90%	△	環境保全課 教育委員会 上下水道局 伊丹病院	
		④ 公用車における低公害車の導入割合	↑	24%	23%	26%	△	管財課	
		⑤ 市域における最終エネルギー消費量	↓	16,804TJ	15,184TJ	16,240TJ	◎	環境保全課	
		⑥ 公園灯のLED化率	→	100%	100%	100%	◎	公園課	
	2.水循環の再 形成	① 雨水貯留助成による貯留量	↑	4.2 m ³	2.0 m ³	4.2 m ³	△	上下水道局	
		② 透水性舗装面積	↑	108,000 m ²	112,140 m ²	109,000 m ²	◎	道路保全課 道路建設課	
	3.環境教育・ 環境学習の 推進 【重点】	① 環境体験学習の年間実施回数	↑	全校実施 平均 3 回	全校実施 平均 3.8 回	全校実施 各校 3 回	◎	教育委員会 (学校指導課)	
		② 環境教育実施園数(実施園/10 園)	→	100%	100%	100%	◎	幼児教育推進課	
		③ 昆虫館の入館者数	↑	144,000 人	165,807 人	144,000 人	◎	みどり自然課 昆虫館	
		④ こども文化科学館の利用者数	↑	114,000 人	118,783 人	124,500 人	○	こども文化科学館	
		⑤ 環境ポスター・標語の応募数	↑	3,900 件	3,267 件	3,900 件	△	生活環境課	
	【循環型社会】 資源循環の まちづくり	4.廃棄物の 減量化と再資 源化の推進 【重点】	① ごみ発生量	↓	64,941t	63,599t	63,845t	◎	ごみ・減量資源化担当 生活環境課 環境クリーンセンター
			② 市民 1 人 1 日あたりの燃やすごみの排出量	↓	669g/人・日	684g/人・日	653g/人・日	△	
		5.廃棄物の 適正な処理 【重点】	① 最終処分量(埋立量)	↓	7,494t	7,160t	7,339t	◎	ごみ・減量資源化担当 生活環境課 環境クリーンセンター

計画の目標	個別目標	環境指標	性質※	平成30年度目標	平成30年度実績	計画目標(令和2年度)	平成30年度達成状況	進行管理担当部署	
【生活環境】 生活環境の 保全と創造	6.環境監視 体制の充実と発 生源対策の推 進	① 環境基準達成率	二酸化窒素	→	100%	100%	100%	◎	環境保全課
			水質	→	100%	100%	100%	◎	
			騒音	↑	85%	82%	85%	△	
	7.市民・事業者 等との協働に よる環境美化 の推進	① 地域清掃活動支援件数		↑	1,000件	812件	1,250件	△	生活環境課
		② 市内一斉清掃参加者数		↑	10,000人	—※2	10,000人	—※2	生活環境課
【自然環境】 水とみどりの 豊かな 自然環境の 保全と創造	8.公園とみどりの 充実	① 市域面積に対する水やみどりで覆われた面積の割合(みどり率)		↑	33%	29.7%	33%	△	みどり自然課
		② 市域面積に対する永続性ある緑地面積の割合		↑	20%	19%	20%	△	みどり自然課 公園課
		③ 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合		↑	—	—	10%	—	みどり自然課
	9.自然環境との 共生	① 生物多様性の認知度		↑	26.0%	29.9%	40.0%	○	みどり自然課
		② 在来生物の種類数		↑	105%	115%	105%	◎	みどり自然課
		③ カラスの個体数		↓	75%	54%	75%	◎	みどり自然課 生活環境課
【都市環境】 良質な都市 空間の整備	10.環境に配慮 した都市の形 成	① 風致地区面積		↑	122ha	122ha	122ha	◎	都市計画課
		② 農地面積		↑	116.91ha	118.05ha	109.34ha	◎	都市計画課 農業政策課
	11.美しい都市 景観の形成	① 景観計画区域内における行為の届出の内、基準に適合している割合		→	100%	100%	100%	◎	都市計画課
		② 屋外広告物の2年間の新設・更新の申請件数		↑	710件	796件	710件	◎	都市計画課
	12.交通ネットワ ークの充実及 び道路の 整備	① 市バス利用者数		↑	14,753,000人	14,881,257人	15,183,000人	○	交通局
		② 市バス利用者数/総軽油使用量		↑	9.50人/L	9.50人/L	10.00人/L	○	交通局
③ 主要な道路の整備率		↑	88.0%	88.0%	87.2%	◎	道路建設課		

※性質：達成すべき方向（↑目標値以上、→目標値と同じ、↓目標値以下） ※2 —：雨天による開催中止のため

【資料2】

・環境配慮行動の取組状況

	番号	取組項目	実施率 ◎or○	評価※
職員の取組	1	職員は、市の事務事業に伴う環境への負荷と環境配慮行動について認識・理解する	100%	○
	2	職員は、省エネルギー（電気、燃料の使用削減など）に取り組む	100%	○
	3	職員は、節水と排水時の環境負荷低減に取り組む	97.1%	○
	4	職員は、紙使用の抑制・再使用・リサイクルに取り組む	100%	○
	5	職員は、廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクル・適正処理に取り組む	100%	○
各所属の取組	6	各所属において製品のグリーン購入（再生紙、環境配慮型製品の使用など）や温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に取組、職員はこれを実践する	100%	○
	7	各所属において定期的に環境に関する研修を実施し、職員はこれを理解し実践する	97.1%	○
	8	各所属において環境基本計画にもとづく環境関連施策を推進し、職員はこれを実践する	100%	○
	9	各所属において独自の環境配慮や環境関連施策を推進し、職員はこれを実践する	100%	○
市の取組	10	市は、伊丹市環境マネジメントシステムの環境方針について公表する	100%	○
	11	市は、環境への取組に関する推進組織と、その責任を明確にする	100%	○
	12	市は、環境への取組や環境施策全般について協議する組織を設置し、定期的に会議を開催し、各所属の代表者は会議に参加し、内容を指示、伝達する	100%	○
	13	市は、事務事業に伴う環境負荷の発生量を定期的・定量的に把握する	100%	○
	14	市は、公共施設における環境配慮型設備への更新（高効率・省エネ型設備、断熱化など）や再生可能エネルギー（太陽光など）の活用を検討し、導入する	100%	○
	15	市は、市議会議員、庁舎・施設への常在または出入りする事業者等に環境配慮の協力要請を行う	100%	○
	16	市は、市民、事業者等に環境の現状や環境施策等についての情報を提供し、環境配慮の要請を行う	100%	○
	17	市は、職員に環境への取組に関する教育を受ける機会を提供する	100%	○
	18	市は、環境に影響を与える主要な事業について、その情報を公開する	100%	○
	19	市は、環境基本計画にもとづき推進する施策の進捗状況を適切に管理し、公表する	100%	○
	20	市は、環境に関する計画（総合計画、環境基本計画、地球温暖化対策推進実行計画、みどりの基本計画、生物多様性いたみ戦略、一般廃棄物処理基本計画、都市計画マスタープラン等）を策定、計画に基づく事業を実施する際には、市民参画の機会を設ける	100%	○

（学校・園を除く集計結果）

※ 評価：実施率（監査項目に対する◎or○の個数の割合）が80%以上なら○、60～80%なら△、60%未満なら×